宋元時代における修譜

森田憲司

はじめに
(a) 中國における族譜の意義とその研究
(b) 研究の材料
(c) 唐代までの族譜
一 宋代における修譜
(a) 北宋時代における族譜の成立——歐蘇を中心に
(b) 南宋における修譜の傾向
二 元代における修譜
おわりに

はじめに

(a) 中國における族譜の意義とその研究

一九七二年に、浙江省の蘭溪縣で、南宋時代の古墓が發見され、その發掘が行なわれた。調査隊は、現地で關連史料を收集したが、その入手品の中に、『古溪潘氏宗譜』なるものがあったという。この族譜が、何時頃に編纂されたものなのか、また、どのような狀態で現代に至るまで保存されていたのか、については、この事を報じている『文物』誌の記事[1]に

は述べられておらず、不明であるが、少なくとも、人民共和國の成立、さらには文化大革命を經驗した今日においても、地方の農村においては、かつての「宗譜」が所持され續けていたことは、この種の書物の中國社會に下ろした根の深さを示していると言えよう。

上述の記事では、發見された書物は「宗譜」という名を持っている。この他に、族譜・家譜・世譜・家乘等々の名前が、この種の書物には附されているが、いずれも、一族代々の系圖や傳記を中心に、族的結合に關する規程、さらに、ものによっては、族人の藝文にまで及ぶ內容が收められた書物である。以下、この論文においては、便宜上「族譜」に統一しておく。

族的結合の意識や祖先崇拜の念が強い中國社會では、こうした書物は歷史上常に存在した。大家豪族が整備された鉅册を作るのは勿論、民衆達も街頭で出來合いの掛け圖を買い求め、家に掲げていた、と戰前の中國の有樣を傳える文獻もある。[2]

このように中國社會で重視されてきた族譜ではあるが、研究對象として見る時、一般的に言って、「系圖は信用できないものであり、系圖學は空しいものである」というイメージは、どうしても捨て去ることが出來ない。事實、系圖には僞濫がつきもので、古くは、顏師古がその漢書への注の中で、私譜の編纂の虛妄性を指摘している。[3] また、近世における族譜の原型の一つと後世に見做されている歐陽脩の「新唐書宰相世系表」も、正史の一部として作られたものでありながら、「新唐書宰相世系表、皆承用逐家譜牒、故有謬誤」と、洪邁に批判されており、[4] 近世譜の祖といわれる、同じく歐陽脩の「歐陽氏譜圖」にも、問題のあることが、やはり南宋時代の『齊東野語』に指摘されている。[5] こうした系圖の僞濫は、いつの時代においても見られることであり、また、もし單に系圖の內容を喋喋し、その眞僞を論ずるのみであれば、その學問的無內容は否定できない。しかし、修譜という行爲が持つ意義や、各時代におけるその傾向を考察することは、無駄ではないと考える。

日本における族譜の研究は、東洋文庫・東方文化學院東京研究所、さらには內閣文庫における族譜の收集を基礎として行なわれてきた。[6] こうした收集は、清もしくは民國以後のものを中心とし、明代のものが僅かに加わっている狀態であるが、これらの豐富な現物材料を利用し、その記述內容、すなわち、系圖や各種碑記などから、宗族制度を中心とする家族問題や、族有財產のあり方等を追求しようとするのが、主な研究の方向であり、それは明清社會經濟史の解明に對して貢獻をしてきた。そして、これらの研究の基礎としての史料學として、「譜史」の研究も行なわれてきた。今、その代表的研究者を擧げるならば、牧野巽・仁井田陞・清水盛光・多賀秋五郎といった人々である。[7] しかし、それも、宗族結合史の一部として、後に述べる「譜の收族機能」の面に注目して、譜の狀況を追求しようとする角度が大きい。確かに、一族の系譜の編纂は、まず第一にその家族や宗族のあり方にかかわる問題である。しかし、それは、同時代における彼等（ここでとりあげる宋元時代であれば、士大夫層）全體のあり方とのかかわりに於て考察の對象とされねばならないであろう。また、これらの研究には、書物としての譜そのものへの關心は薄いように思われる。

しかも、本論の對象である「宋元時代の修譜」については、現物が存在せぬこともあって、これまでの研究についての概觀からも推定できるように、近世譜の起源とされている歐陽脩・蘇洵の二人について觸れられるにすぎない。その中で、宋元時代における全體的狀況を論じたものには、わずかに、牧野巽氏の「元代に於ける漢民族の族譜」[8] があるだけである。しかも、これは、わずか六百字足らずの學會發表の要旨であり、宋元譜の諸特徵を箇條書き風にとらえているにすぎず、具體的な材料による裏附けもなされてはいない。以上の點に、小論がこの問題を取り上げる意義が存すると考える。

(b) 研究の材料

既に觸れたように、日本における族譜の收集は、明清時代に作られたものに限られている。この點は、海外についてもほぼ同樣で、宋元時代の族譜については、その現物を我々が眼にする事は、少なくとも今のところ不可能である。[9] とすれ

ば、その研究にあたっては、何を材料とすべきであろうか。

今、主たる材料として考えられるのは、次の三つである。

㈠　宋元文集に含まれている族譜の序文[10]

㈡　書目類への著録

㈢　現存族譜における記事（特に「舊序」）

しかし、このうち㈢に關しては、先にも述べたように、系譜の僞濫という問題がある。明淸時代に編まれた族譜に於いて、その宋元に遡る記事は、果して信頼に値するであろうか。例えば、「舊序」の名のもとに、宋元時代の修譜に際しての序文、それも名人の手になるものが、現存の族譜には少なからず收められている。しかし、これらの文章が、現行の彼等の文集にはほとんど收められていない點などは[11]、やはり、その眞僞に疑問を持たざるを得ない一例であると言えよう。また、明代の松江府において僞譜が製造されていたことは、宮崎市定氏も指摘している。[12]從って、㈢は、量的にも豐富であり、魅力的な史料群ではあるが、かなりの注意がその利用にあたっては必要であると思わざるを得ない。

次に㈡であるが、多くは、單に書名や著者名しか擧げられておらず、また、族譜が元來「私」的なものと考えられているためか、目錄類への著錄は必ずしも充分ではなく、史料としての層の薄さは否めない。

㈠は、その現存が、文集の存佚という偶然に左右されてはいるが、同時代性については信頼が出來、量的にも、以下で述べる如く、ある程度のまとまりを持っており、[13]小論の主な材料たり得ると考える。この材料については、牧野巽、多賀秋五郎の兩氏も注目し、その研究の必要性を說いているが、[14]具體的な結實は少なく、本稿は、宋元「譜序」を正面から利用した最初のものであろうと思う。なお、文集に含まれる譜の斷片や石刻史料などが、第一級の史料である事は、言を俟たない。

(c) 唐代までの族譜

中國において、「族譜」という呼稱を持つ書物には、大きくわけて二つの種類がある。一つは、特定の地域（大は中國全體から、小は一縣の範圍に至るまで）における名族を列擧したものであり、他の一つは、ある特定の家系について、その上世から當代に至るまでの流れを記述する事を主たる目的とするものであるが（多くの場合、その他に「族規」等の記事を含む）、小論の對象となるのは、當然後者である。こうした父祖歷代に亙る系譜についての敍述は、個々人の碑傳行狀に於ても見出せるが、それ自體を主目的とする點では、むしろ、宋元、とくに元代に多く見られる「先塋碑」と呼ばれる碑文の一形式に相通ずると言える。後論を先取りするならば、元代に於ては、江西を中心とする江南に族譜は多くその痕跡を留める。これに對し、山東を中心とした華北に先塋碑は頻見する。[15]

この、人閥の自らの祖先について知り、それを記し留めようとする營爲が、中國に於て、何時から始まったかはわからないが、以下の行論の前提として、宋代までの譜の歷史について見るならば、次のようなものである。

系譜が、社會的に大きな意味を持ったのは、六朝時代に於てである。この時代は、門閥貴族が力を得て、家系が、現實社會における個々の一族の地位を決定するようになった。天下の各々の族閥を登錄し、かつ、それを甲乙することが、國家の任務ですらあり、そこでのランク附けに應じて官僚が選び出される點で、譜牒は支配社會における基礎的な文書であった。各王朝に於ては、國家的な修譜が行なわれ、[16] それらをはじめとする、この形式の譜牒は『隋書』經籍志への著錄によって、その名を留めている。[17]

これに對し、ある一族が自らの淵源を述べるために編んだ譜については、どうであったのか。各貴族の系譜が、尙書に納められることは、古くからあったし、[18] 前段に述べたようなランキングに擧げられるためには、各族は、自らの系譜を書き記したものを作らねばならなかっただろう。少なからざる一族譜が、やはり隋志には著錄されているし、さらに、當時

の書物（例えば、『世説新語』に付された梁の劉孝標の注）に引用された断片がある。これらの多くの一族譜については、章宗源が『隋經籍志考證』[19]の中で列擧しており、當時の修譜の盛況を知る事ができる。「門閥であること」によって全てが決せられた、この「貴族の時代」に作られた多くの譜は、すぐれて政治的な産物として、彼等を政治的・社會的に位置づけるための書物であったし、貴族達の自らの門閥としての正統性の宣言であった、と言えよう。

唐代においても、その前半期には、門閥貴族の勢力は大きく、從って、族譜はその機能を失ってはいない。唐の太宗は、高士廉・韋挺・岑文本・令狐德棻といった人々に命じて多くの氏族について等第を分ち、『氏族志』百卷を編纂させた。この編纂において、太宗が一度は成立した書を差し戻し、「朕以今日冠冕爲等級高下」と言い、第一姓にあった崔幹を第三姓とした如く[20]、この『氏族志』は、唐朝體制内部での役割の重視によるランク附けと、山東貴族への牽制とを目的としたものであり、このことは、族譜が唐にあっても、その政治的な機能を失っていなかった事を示している。この時のものをはじめとして唐代には、何回か天下の名族のリストアップが行なわれている。その名殘りである『新集天下郡望氏族譜』や『氏族志斷簡』が敦煌で發見され、仁井田陞氏や池田溫氏による詳しい研究がある。[21]しかし、彼等門閥貴族の沒落と共に、この形式は姿を消していく。その最後のものが、『太平寰宇記』における「氏族」の項目であろう。ただし宋代に於ても、羅列の形式の譜は存在する。費著の撰とされる『成都氏族譜』はその一例である。しかしそこに見える「氏族」は、舊來のそれとは性格を異にしてしまっていることについては、私は先に論じてた。[22]「譜」に關して言えば、宋代以後は次章で取り上げる如く、歐蘇を代表とする近世的一族譜が主流を占める時代となる。

一　宋代における修譜

(a)　北宋における族譜—歐蘇を中心に

宋代は譜學の衰えた時代である、ということは、內藤湖南の指摘[24]をまたずとも、おそらくは常識であろう。確かに、前代までの如く、國家の事業としての族譜編纂は、もはや見られない。しかし、新しい時代の擔い手となった士大夫達も、彼等自身の一族のために譜を作る。こうした、いわば「近世譜」の祖とされるのが、歐陽脩（「歐陽氏譜圖」[25]）と蘇洵（「蘇氏譜圖」[26]）の二人である。

蘇洵が書いた「譜例」には、唐代後半以後の譜の衰退について、

蓋自唐衰、譜牒廢絕。士大夫不講而世人不載。於是乎、由賤而貴者耻言其先、由貧而富者不錄其祖、而譜遂大廢。

とあり、唐末の混亂の中で、譜系の作製という舊來からの習慣は崩壞してしまったとし、歐陽脩も、「前世常多喪亂、而士大夫之世譜、未嘗絕也。自五代迄今、家家亡之[27]」と同じ見解をとる。しかし、こうした唐末五代の混亂にではなく、宋代以後の科擧重視に、族譜衰退の原因を求める考え方もあり、陳傅良は次のように論じている[28]。

自國初、以行擧誘致偏方之士、而聚之中都。向之爲閩蜀唐漢僞官者、往往慕化從順、願仕於本朝。由是、家不尙譜牒、身不重鄉貫。以此得人、而其流弊則在今日。

いずれにせよ、宋代に入って、族譜は衰亡の道を歩み始めた。これに對し、歐蘇二人は、單に自らの家の系譜を編むだけではなく、それが、新しい時代における族譜のモデルとなる事を目指していた。この點について二人が共通の見解を持っていた事は、蘇洵の「譜例」に引かれた、歐陽脩の次の言葉によって知ることが出來る。

他日、歐陽公見而嘆曰、吾嘗爲之矣。出而觀之、有異法焉。曰是不可獨吾二人爲之、將天下與不可無也。

そして、彼等の期待の如く、後世の族譜の編者達は、おおむねこの二人の形式を範として（少なくとも、そういう建て前で）修譜を行ない、彼等二人の語は、「譜例」として明清譜には、しばしば引用される[29]。

歐陽脩、蘇洵の二人は、どちらも、作り上げた族譜を石に刻することによって、後世に傳えようとした[30]。事實、後段で取り上げる吳澄は、歐陽脩の子孫がもたらした、その拓本に對して跋を書いており、それが長く傳世されていたことがわか

る。[31] また、蘇洵の場合には、先祖の墓の側に「族譜亭」なるものを作り、そこに石刻した譜を立てて、正月ごとに禮拜させた。[32] そして、彼の「族譜亭記」には、「凡在此者死必赴、冠娶妻必告。少而孤則老者字之、貧而無歸則富者收之。而不然者、族人之所共誚讓也」と述べられており、この建物に、一族の中心としての機能を、持たせようとしている。

二人の修譜の時期は、一旦衰えた譜學が復興のきざしを見せた時代であった。一つには、やはり歐陽脩の『新唐書宰相世系表』がある。五世で斷じる歐蘇二人の譜とは異なり、古い祖先にまで遡るもので、むしろ古いタイプの系圖の様式に屬するものとされるが、[33] これもやはり、後世には族譜の形式の規範とされる。この「世系表」の實質的な作者である呂夏卿は、「譜學」に通じた人物とされ、[34] 歐陽脩がその族譜を編んだ時、多忙のために、自身の一族の譜系について、細部は呂夏卿へ問い合わせる事で濟ませてしまったと傳えられる。[35] その他、同時代人では趙抃にも、修譜を行なった痕跡がある。[36]

こうした譜學復興の時代背景について見てみると、蘇洵の「族譜後錄」が、至和二年（一〇五五）九月の日附を有し、歐陽脩の方は、それよりやや早いようである。[37] 仁宗の至和年間といえば、宋王朝の成立からほぼ百年、世代的には三代目の時期である。科擧の確立は、建て前とは言え、支配層としての官僚身分を、個人の資質に基くものとした。從って、唐代までのように、修譜を通じて一族の名門性を、對外的に誇る事のメリットは、減じていた筈である。にもかかわらず、一度衰えた修譜の風が再び興ったのは何故であろうか。一つには、蘇氏の例にはっきり見られるように、譜のもつ「收族（＝族的結合の強化）機能」[38] への期待であろう。又、もう一つ忘れてはならない事に、書くに値するだけの「家系」の成立があろう。前述の建て前にもかかわらず、恩蔭を代表とする別塗出仕を通じて、代々官僚を出すような家系（筆者はこれを「官僚の家」と呼ぶ）が、早くも北宋後半期に成立していた。[39] これらの家系にかかわる人々が、新しい時代の名門として、その代々の記錄を作成するに値するという自意識を持つようになったことも、この時期に、歐蘇を代表とする修譜の風が發生し、以下に述べるように、それが後代まで引き繼がれた一つの原因ではないだろうか。

又、譜の形式面から見ると、歐蘇は共に、五代の祖までで打ち切り、しかも、直系の祖を重視する、「小宗中心」の譜であった。[38] 歐蘇二人の修譜の、後世に對する影響は大きいが、この點については、後代の譜は、彼等の素志に反して、內容の擴大の方向へと變化していった。極端な例としては、元代に於て、豫章の羅氏の族譜は大宗主義をとり、そこに記述されている人々の數は、十五世十八派千五百人にのぼっているという。[39] 確かに、現存する明清族譜を見る時、その鉅大さに驚かされるものが少なくない。尤も、元代に於ても、收錄範圍の限定の方向を維持した例もあり、「稟城王氏宗系圖碑」（皇慶二年　一三一三）が、蘇洵の「譜爲親作、親盡則情盡」という語を引いて、對象を六代に限定し、又「近詳遠略」とその方針を明記しているのは、その一例である。[40]

もし系圖の形式のみに注目していうならば、歐蘇二譜の形式がどう變遷していったかこそが、近世譜の歷史とも言える。しかし、ここでは、清代中期の桐城派の學者で、『漢學商兌』の作者として有名な方東樹が、その一族の族譜のために書いた序文[41]において指摘している、彼の時代の譜と、歐蘇二人の譜との著述形式の差異を例として擧げるのに止めたい。彼は、まず、二人がそれぞれ理由を異にしながらも、對象を五世の祖にとどめている點を誤りであるとしたのち、[42] 譜の形式における二つの時代の差を七つあげ、同時代の譜を「猥曰爲譜必法歐蘇也、此與耳食何異」と批判している。その七つの點を箇條書きにする。

一　〔詳略の差〕　蘇譜は、古い祖先で、以後が絕えている者は、別錄としている。今の譜は「非失之誣則失之漏」である。[43]

二　〔譜圖の書き方の差〕　（省略）

三　〔起譜の差〕　蘇譜が高祖から始めるのに對して、今は「始遷之祖」から始める。[44]

四　〔嫡子の地位〕　蘇譜は嫡子を中心としているが、今は、嫡子かどうかは關係がない。[45]

五　〔大宗と小宗〕　蘇譜の法では、大宗と小宗のいずれによって修譜を行なうかについては、身分による區別があっ

たが、今は崩れてしまっている。[47]

六　〔遠近による詳略〕　歐蘇共に、直系の祖に詳しく、他は略するが、今の譜は、その人物の地位・經歴によって詳略を決めている。[48]

七　〔虚詞の多載〕　歐蘇共に、繫世を中心としているが、今の譜は、「傳贊揚美の虚詞」が多い。[49]

このように、蘇洵が「譜例」をはじめとして、譜に對する考え方を多く書き殘しているため、そちらとの比較に偏ってはいるが、彼等二人と清代のそれとの比較が行なわれている。この方氏の比較に見出されるのは、やはり、譜の收錄範圍、記述內容共に通じる擴大の方向の指摘であり、宋から清までの間に、族譜はその內容を膨脹させ續けていった、とまとめることが出來よう。

歐陽脩・蘇洵の二人以後の族譜については、北宋時代では、『宋史藝文志』や、『通志藝文略』などへの著錄によって、その存在を知る事ができるというだけのものが大部分であり、序文史料としては、游酢の「家譜後序」[50]が、北宋期の文集で今のところ見出し得たただ一つのものである。[51]從って、歐蘇を代表とする譜の盛行が、同時代及び次の世代に如何に引き繼がれたかについては、明らかに出來ないのが殘念であるが、次に、南宋時代へと眼を轉じたい。

(b)　南宋時代における修譜の傾向

南宋に入ると修譜に關する史料も增加する。南宋における序文類の數や分布については、次章で元代についてとりあげる時に一緒に檢討することとして（三八頁の表を參照）、まず注目したいものに、『山右石刻叢編』卷二〇に收められている「裴氏族譜石刻」がある。この碑文は、金代における唯一の族譜史料であるのみならず、[52]大定一一年（一一七一）という製作時期は、南宋後半期のものが多い序文史料に比して古く、さらに、その「聞喜裴氏家譜序」が修譜の事情に比較的詳しい。そのため、有用な現物史料であると言える。この序文の記述によって、碑の建立のいきさつを見てみたい。[53]

この石刻のある聞喜縣は、現在の行政區畫にもその名を殘すが、山西省の西南の隅、解州の近くである。序文によると、裴氏には、古くから族譜が傳えられていたが、世の混亂でそれが失われることを恐れて、一族の裴再興が中心となって（石に刻することに）衆議を決した。企てを聞いた族人はそれに從い、人手や費用を集めて、碑を建てたという。この裴氏は、格別の名門というわけではなく、とくに官僚を輩出した樣子もない。[29] この石碑を作るための石も、祖先の墓場の側に轉がっている無字の碑を轉用したほどであった。

以上の經過でもわかるように、地方の小族においてすら、既に一族共同の事業として、族譜を完成させ、それを石に刻するようになっていたのである。歐蘇から裴氏までの間のこの百年間は、族譜史料の上では、ほとんどブランクになってしまっているが、その間に、族譜はこのように廣まっていたのである。

南宋時代も後半になれば、序文史料もその數を增し、檢討の材料を與えてくれる。まず序文を中心として見た、譜の「作られ方」の特徵であるが、譜の作者はもちろん、序文の作者を見ても、自序もしくは、同族の人士の手になるものが多い。序文にある日附や筆者の生沒年などを參考にして整理すると、古いものにおいて、とくにそれが目立つ。[30] 北宋の三つの史料、歐蘇と游酢の場合も、やはり自序である。また、一族內部のものでないとしても、先に觸れた裴氏の場合、序文によれば、撰文が「里人」劉若虛、書と題額が「邑人」靳愿、といったように、裴氏に密接した小範圍の中の人物である。これらの事は、譜を作る事が、まだまだ內輪の作業であったことを推測させる。族外の名人に大々的に序文を依賴する傾向は、宋末頃から徐々に始まり、[31] 元へとつながるのである。

次に、出來上った族譜や譜圖の存在形態であるが、基本的には、石碑の形式が多かったようである。歐蘇が石碑の形式を用いたことは先述した通りであるが、それ以後にも、碑刻したことを傳える序文は多い。こうした石碑は、一族の墓地に建てられる事が多く、[32] 又、蘇氏に倣って「族譜亭」を建築した例もある。[33] これらはいずれも、族人達のそこに集う事が期待されたのであろう。

一族の譜を石に刻するのは、一つには、それによって、譜の内容を物理的な破壊からまぬかれさせて、それを不朽に傳えようとするためなのであろう。又、一つには、確定された系譜を族人に公示する役割を擔っていたと言えるのではないだろうか（ちょうど、石經が經書の公定テキストを人々に示す機能を持っていたように）。

こうして見てみると、南宋時代は、族譜にとっては、一つには普及の時代であり、もう一つには、元來一族の内輪の作業であった修譜が、外界とのかかわりを持ち始めた時代であったと言えよう。後者の點については、元代においてより重要な意味を持つ事となる。

二　元代における修譜

宋元時代の修譜に關する基本的な史料が、文集類に收められた「譜序」であることは、既に「はしがき」で述べた。この序文類の現存狀況、とくに地域的な分布を、宋と元のそれぞれについて整理したものが次の表である。

宋元時代における譜序の地域分布

省名	宋*	元	
	譜數	譜數	比率（%）
河北	一	4	2
江蘇	1	5	3
安徽	2	18	10
山西	一	1	1
山東	一	1	1
河南	一	4	2
浙江	2	27	15
江西	6	73	39
湖北	2	2	1
四川	一	2	1
福建	2	14	8
その他	一	10	5
不明	4	25	12
總數	19	186	100

＊歐蘇及び金のものは含んでいない。

この表を見てすぐに氣がつく特徴が二つある。それは、元代での譜序數の壓倒的增加と、その分布の地域的偏りである。

第一に地域的な偏りについてであるが、これを、『元一統志』の行政區分で見ると、江浙等處行中書省が六二、江西等處行中書省が五四となり、この二つの江南の行省で、元代譜序の大部分を占めている。ただ、元の行省は廣く、江西等處行中書省は、江西省の他に今の廣東省をも含んでいるにもかかわらず、こちらには譜序の殘存は無いといっ

た問題がある。そこで、特徴をはっきりさせるために、表は現代の省の區分によって作製した。これによると、江西省が壓倒的多數となり、全體のほぼ三九%を占める事になる。これに續いて、浙江・安徽・福建の順で各省が並ぶ。江西の場合、吳澄及びその弟子達の多作による增加を見逃す事は出來ないが、吳澄の手になる江西關係譜序二六篇を除いても四七ということになり、やはり江西への集中は搖がない。宋代の譜序の分布についても、南宋の江南支配という事情と、その數量的限界という二つの問題はあるが、やはり江西が一番多いという結果になっている。

比較のために日本に現存する明淸族譜を省別に整理した多賀秋五郎氏の統計を利用すると、その上位四省は次の如くである。[31]

江蘇　四二三
浙江　三七八
安徽　一一八
江西　四三　（總數は一二二八）

こうしてみると、明淸時代ではあまり目立たない江西省の元代における優位と、明淸では首位の江蘇省が、元代については僅かの數字しか出てこない點が注目される。江蘇の增加については、近代におけるこの地域の繁榮との關係が可能性として考えうるが、宋元における江西への偏重については、その理由を明らかになし難い。

次に譜序數の增加についてである。今、これらの譜序が收錄されている、宋元時代の別集類について、その現存狀況を比較してみると、兩王朝の長さの差によって平均すれば、元の文集は、宋代のそれに對し、約一・四倍の密度で存在していることになる。[32] しかし、この程度の比率では、表に見えるような、約十倍という、この二つの時代における譜序の現存量の差は說明できないし、又單なる時代の新しさ、という理由に解消できるものでもあるまい。これは、元代における族譜の在り方、言い換えれば、族譜の發展の歷史における元代の位置とのかかわりで檢討されるべきものである。それにつ

いて、一應考えられる答を提出するならば、

㈠　族譜そのものの増加

㈡　序文の作製の増加

㈢　譜序を文集に收める傾向の定着

などである。結論のみを言えば、これら三つの全てが理由となって、別表のような數字が出て來たのであろう。單に、㈠の族譜數の増加にのみ理由附けを求める事は正しくないと考える。

現存明清譜には、「舊序」の名目で宋人や元人の序文、しかも朱子を代表例とするような、今も文集が殘っている名人の序文が、少なからず收められているにもかかわらず、文集の側に、それに對應する文章が存在しない、という事實について先に指摘し、その史料價値に疑問を呈したが、その原因には、㈢にあげたような、文集製作の方針による場合もあったのではないかと考えられる。この事は、時代による文集編集の傾向の變化という大きな問題につきあたり、筆者の今の力量では答を出せない。ここでは、その可能性を示唆するにとどめておく。

又、㈡に擧げた譜序を中心とする族譜關係史料の増加は、元代譜の、いわば質的な面での特徴にもかかわっている。譜序の記事から窺える元代族譜の特徴には、次のものがある。

㈠　名人による譜序の量産

㈡　譜の存在形態としての印刷の出現

㈢　「二次的な族譜」の史料的増加

の三つである。

まず、㈠について考える。元代の譜序全體の中で、吳澄の書いたものが占める割合は、彼の書いた譜序の數が、三七であるから、全體の中で二二%と、大きな比重であることがわかる。吳澄（一二四九―一三三三）は、江西省の崇仁縣の人

で、北の許衡と並び稱される元代江南第一の學者であり、思想史においては、朱子四傳の弟子にあたる理學者であるが、それと共に、同鄉の陸象山をも重んじて、朱陸一致を主張した事で有名な人物である。また、元朝に仕えて、英宗實錄の編集に當ったのを初め、翰林經筵の官を歷任したが、故鄉崇仁縣と中央とを常に往復していたようである。その文集『吳文正公集』[36]に收錄された多くの譜序は、崇仁を含む撫州府一帶と、近鄰する盧陵などの人々のものが多い。

元代には、吳澄の他にも、一人で十篇以上の譜序を書いた人物として、虞集・王禮・危素・吳海がいる。因に、宋人では、一人で三つの譜序を殘している歐陽守道・文天祥・劉辰翁の三人[37]が一番の多作であるから、元代になって、一人による多作という傾向が出てきたことは明らかである。又、虞集・危素の二人の他、元明善、貢師泰、陳旅といった、吳澄の學派の人々が、[38]譜序を書き殘し、彼の學派全體としても、多くの譜序を生產していると言える。

吳澄に限らず、虞集は奎章閣侍書博士、危素は翰林學士承旨といったように、經筵の高官に就いており、いずれも當時の著名な文人であった。[39]こうした人物に序文を依賴することによって、その譜に權威を持たせることを依賴する側では狙ったのであろうが、個人的に親密な閒柄でもない著名人への序文の依賴は、族譜がもはや前述のような、「內輪のもの」ではなくなっていた事、しかも、その權威を外部の人閒に依存せねばならなくなっていた事、を示している。

第二に、從來石刻に附されていることの多かった族譜が、元に入って印刷されるようになり始めたことについてである。少なくとも今のところ、宋人文集に收められた譜序には、印刷についての記事は見出し得ず、元になってからの記述しかない。[40]一般に、書物を印刷するという行爲の持つ意味は、單なる大量生產という一面のみではなく、寫本が傳えられる過程で、しばしば寫し誤まりが發生するのに對し、版本にすれば、定本のテキストが複數存在し得ることになり、その傳來に正確を期することができるという意義もある。[41]族譜の場合、一族の中心人物の手許に、鈔本が一部置かれているのみであったり、一族の中心地（例えば、代々の墓地）に一本の石碑が立っているだけではなく、印刷によって複數の族譜が存在し得るようになったと言える。その一つの結果として、分散した支派の各々に同じ族譜のテキストが藏される事が可

能になったことは、族譜の收錄範圍の擴大を産み出したであろう。つまり、次に指摘している「二次的な譜」の出現には、恐らく、こうした存在形式の變化の影響もあると考えたい。後代においては、族譜は、印刷されて各支派の許に留められることが多いが、[27] そうした傾向の端緒は、元代にあるのである。また、同じ譜のテキストが多く存在することは、外部の人閒にそれが接する機會を增すことにもつながり、譜の「內輪性」を薄める方向に作用したであろう。

第三の特徵として擧げた「二次的な族譜」とは、次の二つの傾向のものを指す。第一には、「合族譜」的なものである。歐陽脩は、修譜にあたって、一族の譜を集めて、それを資料として編纂し直しているが、[28] 彼の場合には、同族の中で資料をつき合わせたもののようである。それとは異なり、ここで問題となるのは、各地に分散しているいくつかの小宗において作られた族譜が、より大きな單位で再び編纂され直す例が、元になって史料上に現われるようになる點である。[29] こうした譜の成立には、それに先行する修譜の積み重ねがなくてはならない。すなわち、「合族譜」は修譜が一定程度の發達段階にまで成長して、はじめて出現するものであるといえよう。同じ事は、もう一つの要素である「再修・三修の譜」についても言う事ができる。これは一度成立した族譜が、時閒的な經過に伴って、內容への補正が必要となり、第二、第三のそれが作られたものである。これも、先行する譜の存在によって始めて可能になるものであり、修譜經驗の蓄積と成熟とを要求する。[30] 元代の修譜は、單に一族の內部で、歷代の祖を追崇し、それについて書き記したものを作る段階にとどまらず、一たび成立した譜に對して、よりその價値を高めるための加工を加える段階へ進んでいたのである。

これら二つの次元の異なる意味を持つ譜を、一つにまとめて取り上げたのは、第一にまず、修譜經驗の成熟の必要が共通するためである。また、その成立の前提となった譜が、資料上に痕跡を殘してはいない、という點にも注目したい。序文という媒體を通じて、個々の族譜について我々が知る事が出來るのは、多くの偶然の重なり合いにすぎない事は認めつつも、前提となった譜について、何も殘っていない事については、それらのものが、外へ向いて作られたものでなかったことも、一つの原因ではなかったか、と考えたいのである。これら二次的なものの作製される段階・時期になって、はじ

めて、その「内輪性」が減衰し、我々の目の觸れる形で、その痕跡を殘し得るようになったのではないだろうか。

以上、三つの質的な特徴について整理してみた。族譜は、一族内部のすぐれて私的な編纂物であり、その非公開性は、多くの族譜に見られる原則として、民國に至るまで、建て前としては存在する。[24] しかし、序文を通じて以上見てきたように、現實には必ずしもそうではなかったのではないか。六朝時代のように、その内容が、例えば官吏登用の如き現實的な利害とは繋がることのなかった筈の宋元時代に於ても、族譜に僞濫の發生した事も、そこに外への意識が存在したからである。この事は、既に南宋時代に、同時代人の指摘の對象となっている。[25] そして、元には、族外の人物に對して、修譜を依頼した例すらある。[26]

こうした、元代における族譜の顯在化の傾向が、先に掲げた表に見られるように、譜序をはじめとする族譜史料の增加を導いた一因であろう。しかし、族譜自體の增加という要素も亦、當分考えられねばならない。そこで想起されるのは、前にも觸れた「譜の收族機能」である。事實、元代の譜序を見ると、社會的な混亂の産物として製作された事を記す例が少なくない。

金元・宋元の交代期における混亂は、とくに華北において激しく、多量の「駈儒」の出現とその解放、「儒戸」の設定という過程を經る。モンゴルの侵入による混亂の中を逃げまどい、または被虜となって北方へ徙された人々は、先祖の得た誥敕や歷代の譜牒をも棄てて行かねばならなかった。[27] 元の侵入による混亂によって譜牒が失われたため、譜を再修したり、二度と失われることのない石刻とした「先塋碑」という形式によって後代に傳える旨を記した史料は、[28] 少なくないのである。

社會的混亂と、それへの對應としての修譜という角度から見れば、事は何もモンゴルの侵入に限らない。元代におけるもう一つの大動亂である、紅巾の亂に際しても、それに伴う譜の湮滅とその再修は繰り返されている。とくに安徽にその例が多い。この地域での紅巾は、至正一二年壬辰（一三五二）に、徐壽輝が、部下の項普略を派遣して、徽州路を攻めさせ

た事から始まり、[29] その鎮定の後も、明による統一に至るまで、毎歳の如く兵禍を被る事となった。元末明初の徽州近邊における修譜は、この影響を受けており、「壬辰之變」の語が、史料に散見する。共に徽州路に居を定めていた戴氏や張氏は、それぞれ、兵火の中で傳來の譜系を失い、族譜を重修し、[30] また、瀛川（現浙江省）の舒頔は、この兵亂で、自らの家の譜系を失ったのに對して、親族の章氏が守り得た事を、序の中で讃えている。[31] その他、大德元年（一二九七）の風水害の被害によって失った族譜を再修した陳高の例などもある。[32]

原因が、戰亂や社會變化、あるいは最後の陳氏のように天災であれ、一族の中心に据えられるはずの族譜が失われてしまうという事は、一族中に何等かの危機の發生した事を意味する。その時、一族の原委を再確認し、同族としての一體感を強める事により、その危機を乘りきろうとして、族譜は再修されたと言えよう。

族的結合の手段として族譜と並ぶ、というより、實際的な利益をもたらす點では、族譜以上の意義を持っていた義莊にも、こうした危機は及ぶ。至正六年に金華府の胡助の書いた「胡氏族譜序」[33] は、彼自身の編んだ族譜への自序であるが、そこでは、胡氏の族譜が彼によって再修されねばならなかった原因として、族結合の緩みから生じた義莊の崩壞の危機が擧げられている。まず差役による負擔が、この豐かであった一族をゆさぶり、しかも、それまで鄕里に殘って族事を管理していた兄が死んだため、京師にいた胡助は、故鄕に歸って再建にあたらねばならなかった。[34] 胡氏の危機の原因には、單に外からの壓力のみならず、族內についても、官僚家系としての胡氏の不振や、族內の不統一といったことがあり、[35] 胡助がこの序の中で、「時異事殊、理民者不以敎化爲意、而惟務貪刻、族人之懷私利己者、亦乘時爲奸」と書いているような狀態になっていた。歸鄕した彼は、まず義莊の田を族人に分割する事によって役の負擔者を創出すると共に、[36] 族譜を編む事によって、「繼自今凡我族人子孫、觀其譜者、宜敬念祖宗之澤、以有此身相與和睦」と、胡氏一族の結合の精神的な紐帶としようとする。この時點で序文は終わっており、事の成否は不明であるが、この胡氏の例においても、「族譜」は、たがのゆるんだ一族の再結合の手段として、期待されているのである。

『心史』の「九儒十丐」の説に代表される元朝支配下での漢人知識人の悲惨・不遇の強調は、必ずしもあたってはおらず、元朝に於いても、彼等は「儒戸」として、地位の保證と優遇とを受けた。[29] しかし、これは全體としての士人が不遇ではなかったという意味でしかない。すなわち、個々人、あるいは個々の一族を取り上げて考えれば、宋代になって形成されつつあった「官僚の家」の多くは、この異民族の侵入、王朝の交代という時代の大波の中に沒し去ってしまった。かろうじて維持された一族の中にも、官僚としての地位の喪失、科擧の廢止によって、その存在の精神的・社會的な面での基盤を失い、荒廢していったものが少なくなかった。胡氏の例は、族譜によってそれをくいとめようとした一つの例と言えよう。

こうしてみると、元代における譜序の增加に、おそらくは反映しているであろう族譜の多產は、宋代以後成立してきた新しいタイプの名門である「官僚の家」の、內外からの危機への反應であったと言えよう。今、我々が元代の譜序を讀む時、個々の家の祖先達が宋代に於て就いていた官界での地位についての敍述を見出すことは多い。これこそは、自らの家の名門としての歷史を再確認する事によって、族の統一を維持しようとした事の具體的表われではないだろうか。「譜の收族機能」については從來から指摘もされてきたし、この論文の中でも、しばしば觸れてきた。その限りに於ては、元代における族譜の增加の原因をこのような點に求めるのは、新味のない結論にたどりついたとも言える。しかし、これまで問題とされてきたように、譜の作製が、宗族制をめぐる家族問題にのみかかわって發展してきたのではなく、その作者である士大夫官僚達のあり方ともかかわっていたことについては、部分的にではあれ、明らかにできたと考える。

おわりに

既に書いた如く、宋元時代における族譜については、今まで、ほとんど解明のための努力がなされてこなかった。この論文では、資料としての價値が認められながら、利用されることのなかった「譜序」を主な材料として宋元、とくに、多

量の譜序が現存する元代について、族譜編纂の狀況とその特徴を解明しようとした。そして、族譜が同族内部に閉ざされたものから、對外的な意識をも含むようになったこと、そしてそれが、族譜史料の增加をもたらしたことについて論じた。それは、こうした族譜の生産者達である士大夫官僚達が、その地位を代々固定しつつあったことの反映であり、一方で、モンゴル族の侵入という危機への反應でもあったと考えるわけである。

最後に、譜序をめぐる小論では解答を出せなかった二つの問題を提示しておきたい。

一つは思想史上の問題である。北宋から南宋にかけて登場する理學の學統に於て、譜というものはどう見られたのであろうか。二程子の發言については註五一に引いた。吳澄がこの流れにつながる人であるだけに、何らかのつながりをそこに求めたいと考える。牧野巽氏も、明清譜の「先賢の語」の部分に見える宋儒の語の多さや、朝鮮譜との關係で、この點に注目しているが、明確な答を出してはいない。[53]

第二は、江西への集中についてである。本論中でも書いたように、その理由は明らかにできなかった。一族譜の祖の一人の歐陽脩や序文の量産者吳澄といった人々の出身地である事と關連づければ濟むものではあるまい。元典章が編まれ、「好訟の風」があるとされたこの地域の土地柄と、何か關係があるように思われるのである。

現物の存在しない宋元譜について、僅かに殘った序文を通じて檢討を加える事は、どうしても「隔靴搔痒」の感はまぬがれないが、從來、ほとんど正面から對象とはされなかった宋元時代の修譜について、その一端なりとも解明できているとすれば幸せである。

註

① 江濟英「臨溪南宋墓出土的棉毯及其他」(『文物』一九七五年第六期)　この他にも最近では方臘や曹雪芹についての研究に、族譜が利用されている。

② 『支那社會經濟大辭典』第一卷(一九四四)の「家譜」の項による。執筆者は、守屋美都雄と上妻隆英。

③ 眭弘傳(卷七五)への註では、「近代學者、旁引炅氏譜、以相附著。私譜之文、出於閭巷、家自爲說、事非經典。苟引先賢、妄相假託、無所取信。寧足據乎。」と言い、蕭望之傳(卷

七八）の註では、「近代譜牒、妄相託附、乃云望之蕭何之後」と指摘している。

④ 『容齋隨筆』巻六　「唐書世系表」

⑤ 『齊東野語』巻一一　「譜牒難考」

⑥ 日本における族譜の收集について、その内容を集成したものが、多賀秋五郎著『宗譜の研究—資料篇』（一九六〇）で、小論でも、以下しばしば利用する。

⑦ この四人の先學のそれぞれについて、その族譜に關する代表的な業績を擧げるならば、

牧野　巽『近世中國宗族研究』（一九四九）とくに第四章「明清族譜研究序說」（原載『東方學報』東京第六冊　一九三六）

仁井田陞『支那身分法史』（一九四二）　第二章第四節第二款第二項「宗族的結合の象徵」

清水盛光『支那家族の構造』（一九四二）　とくに前篇第二章第二節「宗族（宗教的家族）の殘存」

多賀秋五郎『宗譜の研究—資料篇』（一九六〇）

その他、香港の羅香林に、『中國族譜研究』（一九七一）がある。

⑧ 『史學雜誌』第五一編第七號（一九四〇）　これは、昭和一五年の史學會における發表の要旨である。

⑨ 『北京圖書館善本書目』巻二史部上傳記類には、邵桂子なる人物の編んだ、『邵氏世譜一巻家譜一巻外譜一巻先塋志一巻』という元刻本の著錄があり、「外譜」の部分の書影が、『中國版刻圖錄』の圖版二九〇に掲げられている。しかし、今のところ、その全容は不明である。その他、アメリカのコロンビア大學には、『歙州汪氏淵源錄』なる元刊明修の族譜があると言う（羅香林前掲書二四一頁）。

⑩ 當然の事乍ら、跋文も含まれる。以下、兩方をまとめて「譜序」と呼ぶ。

⑪ 例えば、『東坪吳氏辛酉合族修譜』（民國一一年編　東洋文庫藏）と『錢溪胡氏族譜』（光緒三二年編　東洋文庫藏）には、朱子の撰とする序文が掲げられているが、現行の朱子の文集には見えない。又、吳氏の譜には、その他にも、眞德秀、謝枋得などの序文が收錄されているが、やはり、現行の文集には該當する文章は見當らない。

⑫ 「明代蘇松地方の士大夫と民衆」（『史林』第三七巻第三號　一九五四、後に『アジア史研究第四』に收錄）で、『南吳舊話錄』巻六張莊簡の條の記事を引いて指摘している。

⑬ 三八頁の表を參照。

⑭ 牧野氏については、前掲書四一頁。とくに、多賀氏は、「文集に見える宗譜序文目錄」を作製されているようであるが（前掲書四九八頁）、未だ偶見していない。

⑮ 第二章參照。とくに「先塋碑」については註⑲參照。

⑯ 例えば、王僧孺は、梁に仕えて「知撰譜事」に任ぜられ、『八州譜』七百十巻や、『百家譜集』十五巻、『東南譜集抄』十巻を編んだ。彼の場合、修譜を行なう事が、一つの官職となっているわけである。（『梁書』巻三三　王僧孺傳）。又、北朝の例としては、後周の太祖は、入關するやいなや、諸姓の有功

の者を「宗長」とし、「譜錄」を作らせたという（『隋書』卷三三　經籍志史部譜系篇敍）。

⑰ 隋志に著錄されているものを例示すると、賈執撰　百家譜、傅昭撰　百家譜、闕名撰　百家譜世統、賈執撰　姓氏英賢譜、等々である。

⑱ 宮崎市定『九品官人法の研究』（一九五六）　二一頁。

⑲ 『二十五史補編』所收。

⑳ 『新唐書』卷九五　高儉傳。

㉑ 仁井田陞「敦煌發見の天下姓望氏族譜」（『石濱先生古稀記念東洋學論叢』　一九五八、後に『中國法制史研究　家族村落法』に收錄）、池田溫「唐朝氏族志の一考察―いわゆる敦煌名族志殘卷をめぐって」（『北海道大學文學部紀要』第一三卷第二號　一九六五）

㉒ 「『成都氏族譜』小考」（『東洋史研究』第三六卷第三號　一九七七）

㉓ 內藤湖南『支那史學史』（全集第一一卷）　二〇〇頁。

㉔ 歐陽脩の編んだ「歐陽氏譜圖」についての史料には、「歐陽氏譜圖序」・「譜圖」があり、いずれも『歐陽文忠公文集』卷七一に收められている。

㉕ 蘇洵の編んだ「蘇氏譜圖」についての史料には、「譜例」・「蘇氏族譜」・「族譜後錄」・「大宗譜法」・「蘇氏族譜亭記」があり、いずれも、『嘉祐集』卷一三に收錄されている。

㉖ 『歐陽文忠公集』卷六九　「與王深甫論世譜帖」

㉗ 『止齋先生文集』卷三五　「答林宗簡」

㉘ 多賀前揭書第三部「資料」　八三九頁以下。

㉙ 歐陽氏譜の石刻されたことについては、四部叢刊本の『歐陽文忠公文集』（景元刊本）には、石本・集本二つの「譜圖」があり、前者は、この時のものそれ自體かどうかは明らかではないが、何らかの石刻に基いたものである。蘇氏譜の方は、「蘇氏族譜亭記」に「乃作蘇氏族譜、立亭於高祖墓塋之西南、而刻石焉」とある。

㉚ 『吳文正集』卷五五　「題歐陽世譜後」

文忠公撰歐陽氏世譜、載在文集、行於天下、如揭日月、人所共見。公之子孫留穎、而二百年後、永豐之裔、以此石本示余。余何人、敢贊一辭哉。

『吳文正集』の版本、卷數表示については、註㊹參照。

㉛ 「族譜亭記」には、「歲正月、相與拜奠於墓下」とある。

㉜ 內藤湖南『支那史學史』（全集第一一卷）　一九九頁。

㉝ 宋史卷三三一　呂夏卿傳

又通譜學、創爲世系諸表、於新唐書最有功。

㉞ 歐陽守道『巽齋文集』卷一九　「書歐陽氏族譜」

文忠公遊宦四方、歸鄉之日無幾、其修譜又不暇咨於族人。是以、雖數世之近直下之派、而歷有失亡。最後獨質之呂夏卿、以爲的據。

㉟ 尤袤の『遂初堂書目』の姓氏類に、「趙淸獻家譜」の名が見える。

㊱ 蘇氏については、「族譜後錄」に附された日附である。歐陽氏については、具體的な時期は書かれていないが、蘇洵が、

「譜例」の中で参照しているので、蘇氏よりは早いことがわかる。ただし、譜中に「至和二年」の語が散見するから、同年中のことであろう。

㊲「收族」という語は耳なれないかもしれない。『禮記』大傳には「敬宗故收族、收族故宗廟嚴」、『儀禮』喪服には「大宗者收族者也、不可以絶」とあり、鄭玄は、前者には「收族序以昭穆也」、後者には「收族者謂別親疎序昭穆」と宗族秩序の確立の方向の註を與えている。ここでは、清水氏が前掲書で用いられているように、緩みかけた一族の結合を再び強化する、といった意に用いたい。

族譜の收族機能への注目は、前掲（註⑦）の諸論考に見えるが、宋代以後、收族機能が中心的課題となった點については、清水前掲書二一七頁以下が觸れている。

㊳ 註㉒前掲拙稿。

㊴ この問題は、歐蘇二人の族譜の特徴を論ずる時に必ず取り上げられる點で、後で引用する方東樹の「族譜序」や註⑦所掲の牧野・清水兩氏の論考などは、その一例といえる。

㊵『國朝文類』卷三五　虞集「羅氏族譜序」

今豫章羅氏族譜、斷自□以下凡十有五世、分十八派、合其族子弟千百人。

（なお、虞集の文集『道園學古錄』には、この一文は收められていない）

㊶『常山貞石志』卷一八所收。この譜圖は、圖自體が移錄されている珍しい例である。

㊷『儀衛軒文集』卷一二　「族譜序」

㊸ 方東樹は、「二失七不同」について論ずる。うち、「七不同」とは、以下に箇條書きにしたものであり、「二失」が、歐蘇への批判である。歐陽脩に對しては、彼が五世で分けている事について、「夫人子孫相繼、人人有高祖、人人必爲人之高祖。奈何截以五世乎」と言い、蘇洵に對しては、彼が已むを得ず五世から始めた事を認めつつ、後世の人が、それをまねて、高祖の父で譜を遷して疑問を抱かなくなる、としている。

㊹ 方東樹「族譜序」

蘇譜列序上世名德。（中略）皆以親盡斷不譜、別錄於後。今俗所爲、其於詳略之載、非失之誣則失之漏。

㊺ 同

蘇譜斷始高祖、蓋無如何而不得已。今世爲譜者、莫不起於始遷之祖。（以下略）

㊻ 同

蘇譜法曰、必嫡子而後可以爲譜。（中略）今世爲譜者、不必嫡子。嫡子亦不必咸能爲譜。（以下略）

㊼ 同

蘇譜法曰、凡今天下之人、惟天子之子、與始爲大夫者而後可爲大宗、其餘則否。獨小宗之法、猶可施於天下。故爲族譜者、其法皆從小宗。今世宗法不甚講、又一族之中、爲大夫多有、且有父子兄弟同時相繼爲大夫。孰爲大宗、孰爲小宗。

㊽ 同

（前略）其所爲者、雖脇親支小宗支譜、而固已有詳略之殊。不如今人之譜、詳則俱詳、略則俱略。壹視人之行歴、以爲之準、爲至公也。

㊾ 同

歐譜・蘇譜、皆專主繫世、而後世之譜、多載傳贊揚美虚詞。

㊿ 『游廌山集』巻四　「家譜後序」。この他に、紹聖二年に、朱長文が自己の祖先について記した「朱氏世譜」なる一文が、『樂圃餘稾』巻九に收められているのが、偶見した北宋時代における族譜資料の全てである。

(51) ただし、家譜、特にその收族機能への注目は、北宋時代人である二程子にも見られ、後代の族譜にしばしば引用される。

管攝天下人心、收宗族厚風俗、使人不忘本、須是明譜系世族與立宗子法（二程全書巻七　二先生語六）

宗子法廢、後世譜牒尚有遺風、譜牒又廢、人家不知來處、無百年之家、骨肉無統、雖至親恩亦薄（二程全書巻一六　伊川先生語一）

(52) 金人文集中の族譜史料としては、李俊民の『莊靖集』（『九金人集』所收）巻八に、「李氏族譜」というものがあるのみである。しかし、俊民は元の世祖時代に死んでおり（『元史』巻一五八　李俊民傳）、この序文中に見える「癸卯年」とは、既に金が滅んだ後の、一二四三年を指すと考えられる。

(53) 「聞喜裴氏家譜序」から、以下の敍述にかかわる部分を引いておく。

一日、遠孫裴再興與衆議曰、祖塋畔舊有碑一座、並無一字鐫刻。次後遷移村下、立在道佐、積有年矣。（中略）今欲將家譜模勒是碑、非徒爲遠近榮觀、又且爲不朽之計、顧不韙歟。族人聞者皆悅從、迺相與鳩工聚費、再加磨礱。

(54) この裴氏については、他に同時代の史料は無く、よくわからない。官界で高い地位を占めた人物はいなかったのであろう。

(55) 今までに偶見し得た南宋人の譜序一九種のうち、一二世紀の人物の手になるものが一一あるが、自序が六、同族と考えられるのが三である。一三世紀になれば、それが八のうち二という比率になる。材料自體が少ないため、斷定的には言えまいが、比率の後退が見られる。

(56) 後でも觸れるが、宋人では、一人で三通の序文を殘したものが最多作である。その三人について見てみると、歐陽守道が淳祐元年、文天祥が寶祐四年、劉辰翁が景定三年の進士であり、いずれも宋末の人物である。ただ、歐陽守道が、譜の元祖とでも言うべき歐陽脩の子孫であり、文天祥が狀元合格者であることを考え合わせれば、そろそろ有名人への依賴の傾向が始まったと言えよう。

(57) 例えば、歙の鄭氏の譜圖は、先世の墓碑の碑陰に刻された（『師山遺文』巻一　「鄭氏石譜序」）。その他、石刻史料では、「苗氏宗派圖」（『（同治）臨邑縣志』巻一四）や、「陳氏世系圖碑」（『偃師金石記』巻四）、「冀城王氏宗系圖碑」（三六頁參照）など、そのほとんどが墓地に建っている。なお、牧野巽は、「元代漢民族の族譜」（註⑧參照）の中で、宋代は石刻が

主流であり、元代では印刷が主流となったと論じているが、元代における印刷譜の普及は否めないとしても、元代にも石刻の譜は多く、安易な對比はできない。

㊽ 蘇氏の族譜亭の他、宋代のものとしては、西山李氏の例（文文山集』巻九「李氏族譜亭記」）があり、元にも、新淦郭氏の例（『勉齋集』巻二二「書新淦郭氏敍譜堂記」）などがある。

㊾ 藤枝晃著『文字の文化史』（一九七一）二四二頁。

㊿ 一九六六年中華書局排印本によった。

(61) 前掲書六三頁。

(62) 現在その文集が殘っている人物の數は、宋が五三一名、元が二四七名となる（吉田寅編『日本現存宋人文集目錄』及び山根幸夫他編『日本現存元人文集目錄』を基本とし、筆者が目睹し得た未收錄文集を加えた）。これには、例えば『宋人集』の如く、その大部分が詩集である總集に收められているものなど、內容が詩のみで文が含まれていないものも數えているし、個々の文集の巻數の多少を無視するなど、極めて大雜把なものではあるが、一つのメドとはなろう。

(63) 註(11)參照。

(64) 吳澄の文集は、從來乾隆二一年刊の四九巻本が通行本であったが、近時、臺灣から出版された「四庫全書珍本二集」に、文淵閣架藏の百巻本が景印され、むしろこれが通行本となった。序文に關する限りでは、この二本の間には、收錄の順序には前後があるものの、內容はほとんど一致する。ただ、四九巻本に一部缺落があるため、ここでの引用には、百巻本の巻數を用いる。

(65) 註(56)參照。

(66) 『宋元學案』巻九二「草廬學案」に見える人々を掲げた。但し、陳旅は、「虞集門人」として見えるから、吳澄の孫弟子にあたる。

(67) 虞集は『元史』巻一八一に、危素は『明史』巻二八五に、それぞれ傳がある。他の二人に關しては、王禮は『新元史』巻二三八に數行の傳があるのみであり、吳海は『明史』巻二九八に傳があるが、詳しい閲歷はわからない（「元季以學行稱、値四方盜起、絶意仕進」とある）。

(68) 巴塘の黃氏は、南宋の寶祐年間に、族譜の印刷を目指しながら果たしていない（寶祐中、名栢者重修、名崇實者將鋟木、不果。『吳文正公集』巻三二、「巴塘黃氏族譜序」）。これは、既に印刷の風があった事を示すのか、時期尚早であったために失敗したのか、よくわからない。

(69) 藤枝前掲書 二五一頁。

(70) 近代の族譜の分配については、牧野前掲書四七頁。又は、多賀前掲書四〇頁以下參照。

(71) 「歐陽氏譜圖序」（石本）には次のようにある。

安福府君之九世孫曰脩、當皇祐至和之間、以其家之舊譜、問于族人、各得其所藏諸本、以考正其同異、列其世次爲譜圖一篇。

(72) 『揭文安公集』巻八の「重脩揭氏族譜序」に、「大德中、族

兄允中合諸譜而脩之、今則以寧兄復續而廣之」とあるのはその例であるし、前述（註㊵）の羅氏の場合も、そうであろう。

㉓ 極端な例としては、『吳城葉氏族譜』（光緒二一年編　東洋文庫藏）の場合がある。この譜には、年代の書かれていない葉夢得の序をはじめとして、政和元年、紹興甲子、乾道四年、嘉定十年、嘉熙二年、咸淳六年、至元庚寅の年號を持った序文が附され、宋元時代に、都合八度の重修を經ていることになる。これに限らず、十何修かの名が冠せられた明清譜の中には、宋元時代に數度の編修を經たとするものは少なくない（ただし、その信頼性には疑問が殘る事は、先に述べた如くである）。序文資料で搜すならば、豐城縣の孫氏の場合、乾道九年、慶元五年、咸淳元年、至治元年と、くり返して增廣が行なわれている（『吳文正集』卷三二「豐城縣孫氏世譜序」）のが目につく。又、後に引く胡助の場合も三修目である。

このように、宋代にも重修が行なわれた事は、充分に考えられるのであるが、現存する序文にはその例はなく、わずかに、歐陽守道の「書歐陽氏族譜」（『巽齋集』卷一九）が例外である（これは歐陽脩の譜圖に對する改定を目指したものである）。

㉔ 例えば、多賀前掲書の「第三部　資料」に收集された「族規」の多くには、この規程がある。

㉕ 『成都氏族譜』の楊氏條に、楊之復なる人物の言として、「特起者、恥其初微而不誌昭穆。甚者或求附甲族、而過於傳會。近言其先者、必自唐扈三宗西幸、或游至蜀居焉。何古之蜀獨無人也」と、先祖を名門にこじつける風潮を批判している。

㉖ 袁桷『清容居士集』卷二二「張氏宗譜序」には、この譜の著者について、「太子父學魏郡元君復初、系之以詩、而俾余（＝袁桷）爲譜」とあり、族外の人物二人の手によって、張氏の譜が成ったことがわかる。

㉗ このような經過を記した文章は、とくに先塋碑に多いが、それ以外に一例をあげれば、『吳文正集』卷六九「元贈承事郎同知深州事崔君墓表」には、次のようにある。

祖某爲儒不仕。父某・母孟氏壽近一百歲。國朝既得河南地。徙遺民實北邊。君奉父母、自柘城徙眞定之元氏縣。倉卒就道、程期逼迫。上世誥敕譜牒、悉委棄中途而去。

㉘ 「先塋碑」については、潘昴霄の「金石例」卷二に詳しく、又、劉敏中の『中菴集』には、彼の手になる碑文が多く收められている。今迄に述べてきたように、序文で見る限り、族譜はほとんど江南に分布する。これに對して、偶目する限り「先塋碑」は華北に多いようである。この點については、いずれ稿を改めて考えたい。

㉙ 元史卷四二　順帝本紀五

（至正一二年三月）甲子、徐壽輝僞將項普略陷饒州路、遂陷徽州・信州。

㉚ 舒頔『貞素齋集』卷二　「戴氏族譜序」

壬辰世變、舊譜不存、而所抄亦爲丙丁所奪。

同　「北門張氏族譜序」

至正壬辰、大綱不振、戈兵四起。（中略）先世譜系、逸遺靡存。茲欲重修、則失其本末、不能悉記。（中略）姑自九

世祖始、由所知者輯而爲譜。

㉛ 『貞素齋集』卷二　「章氏族譜序」

爰自壬辰兵戈騷擾、譜之存者有幾。予每思至此、太息不已。適表姪章子明、抽出家譜一編、丐予辯首簡。（中略）子明於家譜、拳拳不忘、迨知孝之本歟。

㉜ 陳高『不繫舟魚集』卷一〇　「族譜序」

族舊有譜、亡失於大德丁酉風潮之變。高生也後、志在修輯、而無所考見。乃廣詢諸族之故老、及檢尋先世遺簡殘幅、略得其宗派流傳之一二。因次序之、以爲陳氏之族譜焉。

㉝ 『純白齋類稿』卷二〇　「胡氏族譜序」

㉞ 同

會因縣道理畝造冊、別立贍族庄一戶。由是歲當差役之費、而租入不能以贈矣。未幾先兄卽世、予留京師、子姓莫適爲主。洎予歸權領之（下略）

㉟ 同

助不肖自幼獨好學、見謂迂闊、而吾族之讀書者絕少。此其所以不振也。

㊱ 同

集長幼而謀之、僉曰、歲有役、未有戶也。無戶斯無役矣。窮則變、變則通、無泥古、無執一。莫若計口分田以與之。

㊲ 儒戶については、單に元代の漢人知識人がどのような處遇を受けたか、という角度だけではなく、どのような人々が「儒戶」となったのか、そして、彼等が宋代の士大夫達と如何なる關係があるのかが問題とされねばならない。從來の戶計制をめぐる諸研究には、最近の黃清連氏の「元代戶計制度研究」（一九七七）に至るまで、この視點が缺落していると考える。いずれ稿を改めて論じたい。

㊳ 牧野前揭書四一頁。

On the Compilation of Genealogies in the Sung 宋 and Yuan 元 Period

Morita Kenji

The *tsu-pu* 族譜 or genealogy illustrates best the concept of *tzung-tsu* 宗族, the system of family organization in China from the ancient times on.

The compilation of *tsu-pu* in Modern China is said to have begun with Ou-yang Hsiu 歐陽脩 and Su Shih 蘇軾 of the Sung. However, there now is left no genealogy of Sung and Yuan times that can be verified with certainty. The study of their history too, as a result, has remained largely in the state of vacuum.

In this study I have collected and examined the prefaces 序 to *tsu-pu* preserved in the collections of literary works of a number of Sung and Yuan literati and obtained the following observations:

1) The number of prefaces increased dramatically in the Yuan.

2) The distribution of prefaces shows a regional imbalance, the biggest concentration being in Chiang-nan 江南 region, particularly Chiang-hsi 江西.

In the aristocratic Pre-Sung China pedigree served for an important social purpose, for being related to an aristocratic family meant a corresponding social status. Such advantage disappeared after the Sung with examination bureaucrats forming the mainstream of the society. Compilation of genealogies and their continued popularity, however, attest that families were still regarded important. Furthurmore, during the Yuan they became a means by which now-weakened Chinese families could stand against alien Mongol rulers. Genealogies also served the function of reorganizing and strengthening family ties.

In addition, the apparant concentration of *tsu-pu* in Chiang-hsi seems to have been due to the presence of a group of *li-hsüeh* 理學 scholars represented by Wu Cheng 吳澄, who had strong interest in genealogies.